

## 2022年9月 若桜町議会 一般質問 Q&A 全貌

はい。インターネット中継で御覧の皆さんこんにちは。5番前住孝行です。

先日の土曜日、9月10日に「共鳴、つながる無限大(きずな)」というスローガンの下、令和4年度若桜学園運動会が開催されました。コロナ禍ではありましたが日程や種目などを検討され、観客席も昨年や一昨年よりも多かったように思います。100メートル走、班別リレーなど伝統的な種目を中心に、個々それぞれが力を出し切っていました。順位こそはつきませんが、楽しみながら精一杯走り切る姿は児童生徒の成長を感じるひとときとなりました。

閉会式も終り、片づけをしていると、さらに成長を感じる出来事がありました。夏休み前からこの運動会に向けて各色別のリーダーをしてくれた9年生に7、8年生から感謝の言葉とともに金メダルを贈っていたのです。こういった姿こそが教育の証しであると心震わされる出来事となりました。

まだまだ大きな行事がありますが、若桜学園のこのすばらしい教育をこれからも期待したいと思います。

それでは通告させていただいています2点について順に質問いたします。

### 若桜宿内の景観整備について

まずは、1、若桜宿内の景観整備についてです。

平成24年3月、また、平成29年12月と若桜宿内のまちづくりについての一般質問で、若桜宿の電線埋設について町長の所見を伺ってきました。町民の安全確保のためでもあり、また、昭和初期を思い起こさせる観光客のためにとの理由で提案してきました。駅前通りは県道であるので県との関わりもあり、また、各課を超えた話し合いが始まったように思ってはいましたが、いまだ、この話が進んでおりません。この件についてです。以上で壇上での質問を終わります。

(山根議長)

答弁を求めます。上川町長。

(上川町長)

はい。前住議員の一般質問にお答えをいたします。若桜宿内の無電柱化について所見を伺うとのことお尋ねでございます。議員は電線埋設という言葉を使われましたけれども、国の法律にならって無電柱化、電柱がない、無電柱化という表現をさせていただきます。前住議員からは過去2回、若桜宿内の無電柱化についての御質問をいただいております。若桜神社大祭の神輿の通行の妨げになったとか、あるいは電柱のそばの路上駐車で事故に遭われた方があったというようなお話がありまして、無電柱化についての町長の所見を尋ねるとの質問でありました。

これに対しまして当時の小林町長は、平成24年3月定例会では事業費が高額になるということで事業化は困難であると、また、29年度12月定例会では、当時、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた作業を行っており、それに全力投球をするというふうに答弁をされています。併せて重伝建の選定を機に将来的な景観条例の策定による景観行政団体への移行を目指すというようなことにも言及をされておりました。

また、平成29年当時、役場の中に若桜町活性化プロジェクトとして各課横断的に4つのプロジェクトチームが設置をされており、その中の1つのチームが駅前活性化というテーマで駅前通りの無電柱化についても検討を行っており、その年の12月に

は京都府の福知山市などへの視察も実施をしております。

しかしながら、その後、特に進展がなく今日に至っているというのが実情でございます。無電柱化につきましてはこれまで防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成の観点から実施されてきましたが、近年、災害の激甚化、頻発化による停電並びに通信障害の発生、あるいは高齢者の増加によるバリアフリーの観点からもその必要が高まっております。

平成28年に議員立法により無電柱化に関する法律が制定をされ、それを受けて平成30年に国のほうで無電柱化推進計画を策定され、令和3年には令和7年までの5か年計画として改定をされております。政府として無電柱化を総合的、計画的かつ迅速に推進する姿勢が示されております。推進計画の中では重点的に無電柱化を実施する対象道路として、重伝建地区が上げられておりまして、計画目標として重伝建地区における無電柱化着手地区数、これを令和2年度末の56地区から令和7年度には67地区に増やすよう設定をされています。このように重伝建地区について国が数値目標を設けてまで推進しようとしておられる状況も踏まえまして、私は今後、重伝建地区内の無電柱化を検討してみてもどうかというふうに考えております。

歴史ある重伝建地区の町並みの保存を図るとともに、今後は観光面での活用を進めることが必要だと思っておりますが、景観形成の面でも高齢者のバリアフリーの観点でも無電柱化は重要な施策であろうというふうに思います。

ただ、道路管理者である県との協議、電線や電話線を管理する電力会社や通信会社との協議、さらに住民との合意形成などのハードルがございますし、何より事業費がかなり高額になるというような問題もあります。無電柱化の手法としましてはケーブルの地下埋設以外にも、より安価な軒下配線、民家の軒先を這わせるようなそういう手法もございまして、そういった整備手法ですとか、諸々の手続き、コスト、関係機関との役割分担、スケジュールなど様々な課題を整理共有しつつ、若桜宿にふさわしい整備の在り方を考えるために、まずは関係機関と勉強会のようなものを始めてみてはどうかというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

(山根議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。でも、国の動きとかというのは全然知ってなかったんですけど、とても丁寧に説明いただきましてありがとうございます。本当に前向きな答弁だったんじゃないかなというふうに思っております。

私自身、このたび、この夏ですけど、8月頃だったと思うんですけども、ちょっと合銀さんに用事があって、それで、そこから出ようと思ったら、合銀におられた方が原付バイクでおもちゃ館のほうに突っ込んでおられて、それでそのまま倒れたままおられたので、車から降りて起こして、そしたら、でも怪我はなかったみたいで、ちょっとよろよろしながらでも原付バイクで下手のほうに行かれたので、何事もなかったかなというふうに思ったりもしたんですけど。たまたまその日がおもちゃ館の休館の日だったので良かったですけど、もしあそこがそのまま開店していたらえらい事になりかねんというふうに思ったりもしましたので、それが電柱が邪魔しとったかどうかというのは、それは関係はないかもしれませんが、そういった事象をそこで、今年もそういったことがあつたので、ぜひともそういった観点も踏まえて進めていってほしいなというふうに思いました。

それで、伝建地区が優先されて、ぜひともというようなことで進めていただきたい

というふうに思うんですけど、エリア的には本当に本通り全部みたいなどころがいきたいところでしょうけど、町長のお膝元でもあります、まず下町の辺の辺りをやっていただけたら、そこからちょっとずつ広がっていったらなというふうに思ったりもしますので、その辺で重点的に、駅前通りや下町の辺がなくなっていけば大体の雰囲気も感じられるようになりますし、それでやっぱりこっちもしてえなというような流れになっていけば、本通り全部いけるかなというふうに思ったりもしますので、ぜひとも進めていただけたらなというふうに思います。

では、次の質問に移りたいと思います。「若桜町空き家等の適正管理に関する条例」が本年4月から施行され、空き家解体補助金制度を提案してきた者として、若干形は違えど方向性が示され事業が進んでいくことを喜ばしく感じております。場所によっては空き家を有料駐車場へと誘導していただいて、所有者も喜び、観光客も喜ぶような方向に導いていただけたらと考えますが、町長の所見を伺います。

(山根議長)

答弁を求めます。上川町長。

(上川町長)

はい。空き家等の適正管理条例ができたのを受けまして、空き家を有料駐車場へ誘導していただきたいがどうかという御質問でございます。本町においても人口減少や少子高齢化、家族の在り方の多様化などの影響により空き家等が増加傾向にあり、適正に管理されていない空き家等による倒壊、火災等の危険性、環境衛生、景観の悪化など周辺住民の生活に重要な悪影響を及ぼすなど、空き家による諸問題が顕在化しております。昨年度に実施した空き家調査におきまして、空き家等の件数は県内全体で403棟ありまして、空き家率は8.9%となっておりますことから、空き家の対策が喫緊の課題となっております。若桜町空き家等の適正管理に関する条例は空き家等対策の推進に関する特別措置法に定めるもののほか、空き家等の適正な管理に関し必要な事項を定めることにより、倒壊等の事故、火災、犯罪等を未然に防止し、持って町民の安全で安心な暮らしの実現に寄与することを目的にして制定されたものでございます。

また、これらの実態を踏まえて空き家等対策を総合的かつ計画的に推進し、空き家の適正管理及び利活用の促進を図ることにより、安全で安心なまちづくりに寄与することを目的に特別措置法に基づく「若桜町空き家等対策計画」、これを今年8月に策定したところであり、空き家等の発生抑制のための相談支援の拡充、空き家等の適正管理、活用促進のための所有者への対応、空き家等の除去支援、跡地利用などについて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

空き家を有料駐車場に誘導して利用することについてでございますが、宿内は昨年、国の重要的建造物群保存地区に選定をされ、今後観光客が増えてくれば、駐車場の整備ということも課題となってくると思います。

一方、重伝建の地区内では道路から見える範囲の改修を行う際は現状変更の申請並びに許可が必要になるとともに、改修後の状態が伝建地区としての価値が著しく損なわれないようにする必要があります。若桜の町並みは建物が連続して建てられている点が大きな特徴であり、建物が取り壊されることにより連続性が失われ、その価値が大きく失われてしまう可能性があるため、重伝建の地区内に駐車場を整備することについては慎重に考える必要があるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、この空き家の制度は倒壊の危険性のある空き家を除去するための制度ということで、空き家を壊してその先駐車場にすることまでは想定はされ

ておりません。土地の利活用については所有者において検討されるべきことだというふうに考えております。

なお、駐車場の不足については議員と同じ考えでございますので、今後重伝建地区内での規制等踏まえて駐車場の整備について検討したいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

(山根議長)

前任孝行議員。

(前任委員)

はい。確かにこの質問を考えながら、町に言うことでもない気もせんでもないなど思いながら、させてもらっていることもあって、言い回しもちょっと何かすごい弱々しい感じになってしまってる部分も見受けられるかなっていうふうに思ったりしております。その計画ちょっと空き家の計画やその理念から離れてしまって、なかなかそこにつなげてでなく、難しいんかもしれませんが、先ほど町長言われたように、また別で駐車場の伝建の観光客向けのほう考えられるというふうな答弁いただきましたので、そういった点をまた進めていただけたらなというふうに思ったりします。

今日たまたまニュースを見ておりましたら、安来市のほうでも略式代執行のニュースをやっていましたし、行政代執行とかになると、どうしても費用は個人負担になってしまって、その回収がなかなか難しいってというような課題もあつたりもすると思えますので、大変な事業ではありますけど、本当に以前も質問の中でさしていただきましたけど、強行型ではなく柔軟型で事業を進めていただけたらなというふうに思っております。はい。追質問はしません。

## 国際交流事業について

では、次、大きな2番の質問に移りたいと思います。2、国際交流事業についてです。

韓国の平昌郡（ピョンチャン）郡との交流がコロナ禍でもあり、また、国同士の関係悪化もあって、児童生徒の交流も職員交流も全くなされなくなりました。それと変わるかのように台湾の新竹（シンヂュー）と読むんですかね、それと新竹（シンヂュー）の横山郷（ホンシャン）と友好交流協定を結び交流を進めています。韓国平昌郡（ピョンチャン）郡との交流、台湾横山郷（ホンシャン）との交流について今後どのように進められるのか所見を伺います。

(山根議長)

答弁を求めます。上川町長。

(上川町長)

はい。韓国、台湾との交流についてのお尋ねでございます。まず、韓国との交流でございますけれども、平昌郡（ピョンチャン）郡には龍平（ヨンピョン）スキー場、若桜町には氷ノ山スキー場があり、スキー場という共通した地域資源があることをきっかけに交流に向け準備を始め、平成22年に江原道（カンウォンド）の平昌郡（ピョンチャン）郡と職員相互派遣研修に関する協定及び友好交流協定を締結いたしました。同年から平成31年4月まで毎年交互に本町交流職員の派遣と平昌郡（ピョンチャン）郡交流職員の受入れ、訪韓や訪日を行ってまいりました。平成30年には平昌（ピョンチャン）オリンピックが開催をされまして、若桜町民等15名を含む訪問団20名が訪韓をいたしました。しかし、平成31年4月の平昌郡（ピョンチャン）郡訪問団来町以降、日韓関係の悪化や新型コロナウイルス感染症の流行によりまして、交流が難しい状況となつてまいります。今後につきましては引き続き国際情勢を注視しつつ、また、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、交流再開の可能性を探ってまいり

たいというふうに思っております。

次に台湾との交流でございますがインバウンド対策の1つとして、令和2年に台湾の楊梅（ヤンメイ）駅と若桜駅の姉妹駅協定を締結をしまして、駅同士の交流にとどまらず交流を進めていくため、令和3年には行政をはじめとした経済、産業、観光、文化、芸術、スポーツ、青少年学校教育議会など幅広い分野と人による多様な交流と連携を目指して、新竹（シンチュウ）県横山郷（ホンシャン）と友好交流協定を締結いたしました。どちらも新型コロナウイルス感染症が流行したことにより、その後の交流を進めることができておりませんが、アフターコロナに向けて具体的な取組や交流内容について関係機関と協議調整を行ってまいりたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても横山郷（ホンシャン）との協定につきましてはオンラインで行っており、一度も双方お会いできてないというところから、コロナの状況にもよりますけれども、まずは一度訪問し関係性を深めたいというふうに考えているところでございます。以上です。

(山根議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。平昌郡（ピョンチャン）郡については、あと国の状況を見てということでありまして、多分、平井知事のほうも多分この民間交流とかのことはそのまま続けたほうがいいというような思いでおられたんじゃないかなというふうに思いました。全く僕も同感でそれがなかなか難しい、そう思ったときにコロナもあって、結局、余計難しくなったっていうのもあったりもしたんじゃないかなというふうに思ったりもしました。コロナが明ければ平昌郡（ピョンチャン）郡との交流も本当に職員交流、教育交流と民間団体との交流の辺まで行っていて、国の関係悪化とコロナがあっただけだったので、それで、致し方ないかなというふうに思ったりもします。今の現大統領は親日な感じで聞いておりますので、ぜひともコロナ明ければ交流も再開していったほうがいいというふうに思ったりしております。

また、台湾の横山郷（ホンシャン）ですかね、との交流ですけど、私たち議員も一回も行っていないということで、議長は行ったんですかね、どういうところかも分からない状況でもありますし、本当にコロナ明ければそういったところも交流しているところですので、知りたいなというふうに思います。できる範囲のところ台湾のほうから学校給食にパイナップルを送ってくださったというようなことは聞いておりますけど、それ以上のことはなかなか情報として入ってきておりませんが、コロナ明ければそういった交流がぜひとも進められるように願う次第です。

どれくらいのコロナが収まればっていうようなこともなかなかいいにくいかもしれませんが、オンラインとかで向こうとの交流をしっかりと交流というか、連絡をしっかりとさせていただいて、本当に早期に進めていただけたらなというふうに思います。

次に行きます。2番です。コロナ禍で交流事業についても、これまでの計画とはかなり違って来たんじゃないかなというふうに考えますが、それを逆手にこの間、若桜学園の修学旅行に東京や関西などに行けなかった児童生徒世代があります。その世代の成人式に代わる二十歳の集い、仮称ですけど、そんな会で韓国や台湾の研修旅行っていうのを計画してはと考えますが、町長の所見を伺います。間違えました、教育長の所見を伺います。

(山根議長)

答弁を求めます。新川教育長。

(新川教育長)

修学旅行に東京や関西に行けなかった児童生徒の世代を二十歳の集いで、韓国や台湾の研修旅行に変える計画についてということをお尋ねでございますが、若桜学園におきましては、毎年9年生は東京、6年生は関西方面への修学旅行を実施しております。しかしながら、令和2年から新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず修学旅行先は県内及び島根県東部方面へ行き先を変更して実施しております。

ただし、来月に予定している6年生につきましては現在のところ関西方面へ行くことを計画をいたしております。御質問にあるように、本来予定していた東京や関西方面に行くことができず残念な思いのまま卒業した児童生徒もいることとは思います。国の学習指導要領では小中学校の修学旅行については、学校行事の目標及び内容に自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団活動の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うことと定められております。修学旅行は子どもたちにとってかけがえのない思い出であり、教育効果の高いものであると考えております。このようなことからコロナ禍の中、修学旅行を中止するのではなく、この目的を達成できるよう従来の修学旅行先の東京や関西方面では体験できない焼き物づくりやシーカヤック体験、県内各地の人々と様々なふれあいなど通じて、ふるさとのよさについて考えるとともに県内各地の地域の自然や歴史、文化に触れることにより、鳥取県に誇りを持つことが体験できたものと思っており、学校教育活動としての成果は達成できているものと認識しております。

その上で御提案のその代替事業として二十歳の集いを研修旅行とすることは、この集いの目的にそぐわないものと考えております。成人式の目的は両親や周りから自立し、大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする成年を祝い、励ますとともに大人社会への仲間入りを促すものであります。民法の改正により成人年齢は引き下げられましたが、本町では引き続き成人をお祝いする節目の行事として二十歳の時期にこの行事を継続していくよう考えておりますので、御質問のような海外の研修は考えておりませんので、御理解をいただきますようお願いいたします。

(山根議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。今期最後の教育長の答弁にしては本当に残念な答弁であります。本当に私の長男は高3なんですけど、高3の子などは修学旅行に行けて、それで同じような東京に行って研修を受けております。

それで、次の年です、今の高校2年の生徒たちからが修学旅行に行けてなくて、また、その年は本当に中学総体も中止になっておりますし、本当に大きな行事が縮小されている状況であります。本当に力を発揮する機会が本当に少なかった世代だろうなというふうに思っております、かわいそうっていったらいけんですけど、あの世代、本当に何とかしてあげたいなというふうな思いからこのような提案をさせていただいております。

もし、これが叶えば若桜町だからそんなもいけるんだなというふうに希望者になるんかもしれませんが、若桜町だけよかったなというふうな思いになればというふうに思ったりもしたんですけど、趣旨が違うということですので、それを言われたらそうなんかもしれません。

それで、私の長女のほうも、今、9年生でありまして、やはり先ほども教育長が県

内の体験で鳥取県のよさを知ったというふうになって、そういった教育効果はあったというふうに言われたらそうなんですけど、やはりこの夏休みとかで口にするのは今、6年生は関西に行くことになって、もう6年生に連れていって欲しいというふうに言ったりもしております。私らも連れていって欲しいというふうな。とにかくやっぱりそういった思いはあるというふうに思いますので、残念な答弁ではありましたが、本当にそういった思いでありますので、保護者の意見として受け入れていただけたらなというふうに思います。

では、終わります。

観光事業についての質問と国際交流についての質問をさせていただきました。観光については今だからこそできることもあるというふうに考えております。国際交流やインバウンドについても、これまでの反省点を見直す機会でもあるのかなというふうに思います。その辺をしっかりとチェックしながら、それで、ゴーサインが出れば、すぐにでもまた新しい計画を実行していただけるようにしていただけたらというふうに思います。そういったしっかりと準備をする期間かなというふうに思っておりますので、その準備をしていただいて事業執行していただくことを期待いたしまして本日の質問を終わります。